

令和 8 年度 埼玉県教育局教育総務部総務課 育児休業等代替職員募集要項

1 勤務条件

(1) 雇用形態

育児休業等代替職員（試用期間なし）

(2) 任用予定期間

令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 7 月 3 1 日まで（予定）

※ 選考状況等によっては、任用開始日が前後する場合があります。

※ 本務者の育児休業の状況に応じて任期の延長又は短縮となることがあります。

(3) 勤務について

勤務日：月、火、水、木、金

勤務時間：8：30～17：15（休憩：12：00～13：00）

週 3 8 時間 4 5 分（週 5 日）

休日：国民の祝日、1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日

時間外労働：あり 月平均 1 5 時間程度

(4) 休暇

年次休暇 1 5 日（他の課所等から引き続き採用する場合、勤続年数による加算あり）

その他は県の規定による

(5) 給料

月額：約 2 1 6, 0 0 0 円～2 9 6, 0 0 0 円

※ 給料は学歴・経験等を考慮の上、決定します。

給料締切・支払日：月末固定締切、当月 2 1 日支払い

(6) 諸手当・賞与

住宅手当：上限 2 8, 0 0 0 円（条件あり）

扶養手当：県の規定による

通勤手当：通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が 2 km 未満の場合には支給されません。

期末・勤勉手当：支給あり

※ 原則、任期 6 月以上で、基準日（6 月 1 日、1 2 月 1 日）に在職している場合のみ
支給対象となります。

上記のほかに、支給要件に該当する場合には時間外勤務手当、退職手当等が支給されます。

(7) 社会保険

公立学校共済組合（一般組合員）に加入

※ 健康保険制度及び年金制度ともに共済組合に加入となります。

(8) 勤務地

埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課 文化財活用・博物館担当

所在地：〒3 3 0－9 3 0 1 さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1 職員会館 5 階

※ 「1 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

2 任用予定人数

1 名

3 応募資格等

年齢・性別・学歴及び国籍は問いません。

ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には任用されません。

4 求める人材

- (1) Word、Excel 等を使用した資料作成、データ入力、集計作業ができる方
- (2) 電話・電子メール・チャット（Teams）等で問い合わせに対し、適切に応答できる方
- (3) 協調性とコミュニケーション能力を有する方

5 欠格事由

地方公務員法第 16 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（神経耗弱を原因とするもの以外）

6 主な業務

- (1) 銃砲刀剣類の登録事務に関する業務
- (2) 文化財補助金に関する業務
- (3) 担当内の庶務に関する業務
- (4) 問い合わせ対応（電話・メール・Teams 等）

7 応募について

(1) 提出書類

○ 履歴書

- ・ 市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真（6 か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- ・ 選考結果の連絡のため、携帯電話の番号と電子メールアドレス（電子メールが利用できない場合はファクシミリの番号）等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。

○ 選考結果通知用の封筒（1 枚） ※郵送による結果通知を希望する場合のみ

- ・ 選考結果通知は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで送付しますが、郵送による通知を希望する場合のみ、長 3 封筒（110 円切手貼付）に表面に御自身の住所・氏名を記入してください。

※ 応募の際に提出した書類は、原則返却しません。

(2) 提出方法

郵送、電子メール又は持参

※ 郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※ 持参の場合、受付時間は、平日 9 時から正午、13 時から 17 時までです。

※ 郵送又は持参の場合、提出用の封筒の表面に「育児休業等代替職員応募書類在中」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(3) 書類提出期限

令和 8 年 9 月 25 日（金） 17 時【必着】

※ 応募状況によって締切を早めるか、延長する場合があります。

8 選考方法等

(1) 第一次選考

応募書類による選考を行います。

第一次選考の合格者には、選考結果通知とあわせて、令和 8 年 9 月 30 日（水）までに第二次選考の日程等を電話またはメールで連絡いたします。

(2) 第二次選考

面接による選考を行います。

埼玉県庁又は付近の会場で実施を予定しています。

(3) 最終結果の報告

面接実施後、7 日以内に第二次選考の結果を連絡いたします。

9 書類の送付及び問い合わせ先

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

担 当：教育局教育総務部総務課 人事（事務局等）担当 高橋

電 話：048-830-6622

電子メール：a6610-07@pref.saitama.lg.jp

10 任用後の身分等

埼玉県教育委員会の職員としての身分を有します。地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。

（参考）地方公務員法上の服務に関する規定

- ・ 服務の根本基準・服務の宣誓・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止・営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）